第4 数値目標

1 目指す姿

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)		
0	心原性心肺機能停止 傷病者(一般市民が 目撃した)のうち初 期心電図波形が心室 細動又は無脈性心室 頻拍の1か月後社会 復帰率(救急救電の 効果を示す数値)	20.9% (2012 年から 2021 年までの平均)	23.6%以上 (2018 年 から 2027 年までの 平均)	2012 年から 2021 年までの 全国平均以上 を目指す	消防庁「救急・ 救助の現状」		

2 応急手当や救急車の要請に関する知識に基づいた適切な行動の促進

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
Р	一般市民が目撃した 心原性心肺機能停止 傷病者のうち、一般 市民が心肺蘇生を実 施した件数	260 件 (2021)	281 件以上	2017 年から 2021 年までの 最大件数以上 を目指す	消防庁「救急・ 救助の現状」
S	住民の救急蘇生法の 受講者数	8,969 人 (2021)	24,387 人 以上	2015 年から 2019 年までの 平均値以上を 目指す	消防庁「救急・ 救助の現状」

3 救急患者が、搬送前や搬送中にも必要な処置が受けられ、速やかに適切な医療機関に搬送される体制整備

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
Р	救急要請(覚知)か ら救急医療機関への 搬送までに要した平 均時間	40.3 分 (2021)	40.3 分以内	現状の水準以 下を目指す	消防庁「救急・ 救助の現状」
S	救急隊員の標準的な 活動内容を定めた県 内統一のプロトコー ルの作成数	0	2 以上	脳卒中・循環 器病に関する プロトコール を作成する	医療政策課調
S	心肺蘇生を望まない 心肺停止患者への対 応方針を定めている 消防本部の割合	69.2% (2021)	100%以上	すべての消防 本部で対応方 針を定める	消防庁「救急救 命体制の整備・ 充実に関する調 査」

4 救急患者が、緊急度・重症度に応じた適切な医療を受けられる体制整備

.,,,,,		三年人(一)の したとう	5 <u>— </u>		#1.4
区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
Р	救急車で搬送する病 院が決定するまでに 4回以上医療機関に 要請を行った、又は 現場滞在時間が30 分以上の件数 (受入困難事例の件 数)	4回以上:55件 30分以上:261件 (2021)	4回以上: 55件以下 30分以上: 261件以下	現状の水準以 下を目指す	消防庁「救急搬 送における医療 機関の受入状況 等実態調査」
Р	救命救急センターの 充実度評価A以上の 割合	100% (2022)	100%	現状の水準を 維持する	厚生労働省「救 命救急センター の評価結果」
S	休日・夜間に対応で きる医療施設数	18 施設 (2022)	18 施設 以上	現状の水準以 上を目指す	医療政策課調
S	二次救急医療機関 (病院群輪番制病 院)の数	58 施設 (2022)	58 施設以上	現状の水準以 上を目指す	医療政策課調

5 急性期を脱した患者が、適切な場所で継続して医療を受けられる体制整備

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
Р	緊急入院患者におけ る退院調整・支援の 実施件数	17,658 件 (2021)	32,787 件 以上	2017 年から 2021 年までの 増加数に相当 する程度の増 加を目指す	厚生労働省調
S	転棟・転院調整を行 う者を常時配置して いる救命救急センタ 一数	4 施設 (2022)	4 施設以上	現状の水準以 上を目指す	厚生労働省「救 命救急センター の評価結果」
S	三次救急医療機関から人工呼吸器が必要な患者や気管切開等のある患者を受け入れる体制を整えた医療機関の割合	58.4% (2022)	60.0%以上	2017 年時点以 上の水準を目 指す	医療政策課調

注)「区分」欄 S (ストラクチャー指標):医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標 P (プロセス指標):実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

〇 (アウトカム指標): 医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標